

新「華夷譯語」に就いて

ワルター・フックス 原著

鴛淵 一 共譯

村上 嘉實

會通館(西紀一二七六年設立)、及び四夷館即ち後の四譯館(一四〇七年設立)と云ふ有名な通譯の役所の歴史に就いては、これまで屢々論ぜられ、又そこに於て用ひられた組織と語彙——普通に華夷譯語と稱せられたもの——とに對する關係資料も出版せられてゐる。¹⁾明代に於て榮えたこの二つの館は、康熙時代に新しい刺激を受けた。

然しこの後一七四八年に於て、四譯館と會通館とは、會通四夷館の名の下に結合され、言語研究の各種の分派は、東南亞細亞に對する百夷館と中央亞細亞に對する西域館との二つに集中された。²⁾此の合理化に依つて、當時存在せる語彙は校正され、且つ拾補されたものと云はれてゐる。

余が昨年(即ち一九三一年)夏に見た數國語にて記せる支那語辭典も、此の時代のものに屬してゐる様に思はれる。それは今、北京の故宮博物館の壽安宮に保存されて居るものである。或事情により、その書を詳しく調べる事が出来ないで、私は茲に少し許りの序文的註解を試みることに止めたと思ふ。

同書は九十八卷より成り、三十六の言語或は方言を包括してゐる。詳言すれば、歐羅巴語六、西藏方言九、支那西南界の土人の方言十五、及びその他の暹羅、緬甸、琉球、蘇祿の四國語とである。然してこの書には一方に於てはかゝる數國語辭典に於て普通に見出される重要な言語が脱落してゐるかと思ふと、他方に於ては、西藏方

言の豊富なる蒐集があり、殊に珍しいのは、英語、佛蘭西語、獨逸語、伊太利語、羅典語及び葡萄牙語の諸語が含まれてゐることである。各卷凡そ縱二五・七、横一七・二センチの劃一型に新しく裝釘されてゐる。此の書は以前には、軍事記録保存所である所の方略館に保存されてあつた。然しこの書は、その性質から云つて、四譯館から來たものに相違ないから、初めから此處に置かれたものではない事は明かであり、現に西藏語に對する役所の西番館及び歐洲語に對する役所の西洋館の見出しを附した二つの部分が見られるのである。

日附けは見當らないが、一七四八年以前に於ては、西洋館のことは、この種のことを記した資料には見出されず、又一七四八年以後に於ては、管見の及ぶ所、それ以上詳細になし難いので、結局西洋館は一七四八年以後に於て設立され、従つて此の書も、少くともその歐羅巴の部は同じ時代に屬するものと思はれる。假令その時期がもう少し早いにしろ、それは康熙時代以前に溯らないことは明かである。併し、現在に於て余は西洋館に就いての

詳細を傳へることが出来ないで、この書の創作年代の問題はなほ未解決のまゝに残されてゐる。それは兎も角ローマ字及びゴシック字のよく整つた形から判斷して、英語の部分だけは例外だが、西洋館の語彙は、支那語は支那人に依つて、歐羅巴語は外國の宣教師によつて書かれたことは確かである。

西洋館には次の五つの言語が屬してゐる。

一、佛蘭西語(弗安喇西雅話)、五卷

(例)

陽 la matière en 拉馬磔時昂穆弗莽

mouvement

闡教 mediter la loi 墨氏德時拉魯額

藏經 livres sacrés des 禮弗時薩格時德拉馬

Lama

釋迦 Nom de Fo 農德佛

二、獨逸語(額時馬尼雅話)、五卷

(例)

一石 ein Malter⁴⁾

沉香 Paradesholtz

廟 Orth gewisser Bonzen

觀 Orth der Tao-xi

皇妃 des Kaysers Ketsweiber

三、伊太利亞語(伊達禮雅話)、五卷

(例)

天氣 Aura

險 Pericolo

四、羅典語(拉氏諾話)、五卷

(例)

辰 locus sine stellis

雲 nubes

五、葡萄牙語(播時都噶禮雅話)、五卷

(例)

星 estrela

僧房 casa de Bonzos

以上の五國語の各卷は、平均一頁四語宛百頁より成り、従つて一國語は殆んど二十近くの辭句を含んでゐる

ことになる。その内容と順序とは常に同様で、二十の種目に分類されてゐる。即ち、

天文・地理・時令・采色・身體・人物・器用・宮殿・飲食・

衣服・方隅・經部・珍寶・文史・鳥獸・數目・通用・香樂・

花木・人事

である。

六、英語(啖咕喇國譯語)の部は「西洋館」と云ふ見出しを附してなく、他の歐羅巴語彙と大いに趣を異にしてゐる。これは僅かに二卷より成り、英語の方は明かに支那人に依つて書かれて居るが、言葉がよく解らなかつた爲に屢々誤りを作つてゐる。他の歐羅巴語彙と同じく二十種目に分れてゐるが、その内容は僅かの例外を除いては、次に記す西藏方言の語彙と一致してゐる。

(例)

僧人 Bonze

回回 Moguls Country

都綱 Provider

好生 Bon Viver

七、西番館。西藏語彙は五卷より成つてゐる。各卷は四語宛百頁を有し、文字は叮嚀に續けないで書かれてある。排列は西洋館の五つの字典に於けると同様である。

八一—一六、西番譯語。九つの西藏方言語彙。二套十八卷、總括的の表題がある。語彙の内容は、一語彙に就き、各々二卷を費し、英語字典と同様であつて、西方四川の部族に關聯してゐる。

一七、猓羅譯語。九卷

一八、琉球譯語。一卷

一九、暹羅譯語。二卷

二〇、緬甸譯語。四卷

二一、蘇祿譯語。ボルネオとフィリッピン群島との間にある蘇祿群島の言語。一卷。

次に百譯館に屬する九卷は、見出しはないが、夫々卷を異にしてゐる。

一二、鎮康譯語

二三、灣甸譯語

二四、芒市譯語

新「華夷譯語」に就いて

二五、南甸譯語

二六、平康譯語

二七、路江譯語

二八、耿馬譯語

二九、猛卯譯語

三〇、猛連譯語

以上の九ヶ所は雲南の永昌府 (Playfair, The Cities and Towns of China, 1879, No. 8951 参照) に屬してゐる。

八百館には、特別に記してはないが、次のものが屬してゐる。

三一、車里譯語。一卷、車里 (Young, Pao III. 1892 p. 21, note 7 参照) は雲南の普洱府に屬してゐる。

(Playfair, No. 5942 参照)

三二、猛緬譯語 一卷

三三、猛麻譯語 一卷

この二ヶ所は (Playfair, No. 4869 及び 4875 参照) 雲南の順寧府 (Playfair, No. 6506 参照) に屬して居る。

三四、太平府屬土州縣司譯語。廣西の太平府に近き

方言。一卷。(Playfair, No. 6986, 2. 参照)。

上述の凡ての字典は平均各頁四語宛、百頁を有してゐる。

次の二巻は語彙ではないが、やはり同じ蒐集に屬してゐる。

三五、斐夷譯語、雲南の鎮沅 (Playfair, No. 509 参照) に近き、斐夷の「*na*」方言に翻譯された漢字七個より成る句の蒐集で、一卷あり。

三六、西天眞實名經、一卷、支那語の轉寫をもてるラテン文字。Rénusat, *Mélanges Asiatiques*, II, Paris, 1826, p. 254 及び Hirth, *JNCHBRAS XX*, 1885, p. 215 を参照すべし。(譯者註、原文 Hirth と記せるは G. Phillips の誤りなるべし。)

註

(1) 四譯館の組織に關する最近の研究には、Pellicot, T'Young Pao XXXVI, 1929 p. 53-61 がある。又矢野仁一著「支那近代外國關係研究」(東京一九二八年、一三三—一五〇頁)をも参照すること。更に明の百科辭典なる登壇必究は、第二十二章譯言の條に、一五九八年及び一五九九年の序言を記してゐる。同章には譯語の題下に、蒙華字典を含んでなり、これと同じ

ものが武備志(一六二二年以後の序文あり)の第二十七章——四葉及び清史稿職官志卷一、一〇一一葉右の中にも記されてゐる。四譯館の滿洲名は *Tuleigi gunn-i bithe ubaliyambure kuren* (外國よりの書類の翻譯所の意) である。又會通四譯館は *Acujiime isajire ulergi gunn-i bithe ubaliyambure kuren* と云ふ。清文總彙參照。

一九三〇年に石田幹之助氏は、東京に近き砧村にある靜嘉堂文庫中の華夷譯語の寫しより一〇八〇に上る女眞語の新しい表を出版した。この語数は當時までに知られたものよりも二百許り多いのである。桑原博士還曆記念東洋史論叢(京都、一九三一年、一二九—一三二三頁)中の石田氏、「女眞語研究の新史料」參照。石田氏はその一二七—九〇頁に互つて次の如き華夷譯語と呼ばれてゐる語彙の分類を示してゐる。

一、一三八九年出版の火源潔の書

二、四譯館の爲に作られた寫本の叢書

三、一五八〇年頃の茅瑞徵字は伯符の書(中國人名大辭典七一七頁參照)

伯林・劍橋及び東京等にある寫本は第二に屬し、倫敦・ハノイ等にあるものは第三に屬してゐる。第三の完全なる部門は、朝鮮・琉球・日本・安南・占城・暹羅・蒙古・回鶻・西藏・波斯・マラツカ・女眞及び百夷の十三ヶ國語を含んでゐる。一九二九年にこの第三の新しい完全な寫本が徳島の阿波國文庫に於て發見された。前記の石田氏論文一二九〇頁註九參照。

(2) 東華續錄乾隆二十七年第二〇葉右及び Franke-Lanter, La-maisische Klosterschriften, 1914. 序文第四頁参照。

(3) 本篇附錄二參照。西洋館は歐羅巴字典の編輯の爲に、唯一的に開かれた役所を指すものとも云ひ得られる。

(4) 外國語に對する支那の譯字はこの條及び次の四國語には省かれてゐる。

附錄一。

四譯館の名は翻譯所の設立より遙か以前から、制規の名稱ではないけれども既に現れてゐる。即ち西紀五四七年頃に著された洛陽伽藍記に既に記されてゐるものである。その第三卷第八葉左（一九一五年唐晏刊行の書による）の條に次の如き記事をみる。（譯者註、唐晏序、洛陽伽藍記鉤沈を指す）

永橋以南、¹⁾圓丘以北、伊洛之間、夾御道、有四夷館、道東有四館、一名金陵、²⁾二名燕然、三名扶桑、四名崦嵫、道西有四里、一曰歸正、二曰歸德、三曰慕化、四曰慕義、吳人投國者、³⁾處金陵館、三年已後、賜宅歸正里、……北夷來降者、⁴⁾處燕然館、三年已後、賜宅歸德里、……東夷來附者、處扶桑館、賜宅慕化里、

西夷來附者、處崦嵫館、賜宅慕義里。

附錄二。

此の譯語の歐羅巴部の著作年代に關する一の手懸りは、一七四八年の勅諭の中に見出される。即ち大清會典事例第五一四章、第一一葉左——二葉右に記されるものである。⁵⁾そこに於て乾隆帝は四譯館の字典の一般的な復活と完成とを命令してゐる。尙他の條に於て、海外諸國語に關する蒐集は西藏部と共に行ふべき事を命じてゐる。この歐羅巴部の蒐集は、英語の部分为例外として、西藏部と全く同じ形式であるから、これは一七四八年以後に於て編纂されたことが分る。

勅諭

諭朕閱四譯館所存外夷番字諸書、雖分類音譯名物、朕所識者、西番一種、已不無訛缺、因思象胥韃譯、職在周官、輶軒問奇、載於漢史、⁶⁾我朝聲教四訖、文軌大同、既有成編、宜廣爲搜輯、加之校正、悉準重考西番書例、分門別類、彙爲全書、所有西天及西洋各書、於咸安宮就近查辦、⁷⁾其暹羅百夷緬甸八百回回高昌等書、著交與

該國附近省分之督撫、令其採集補正、此外如海外諸夷、並苗疆等處、有各成書體者、一併訪錄、亦照西番體例、將字音與字義、用漢文註於本字之下、繕寫進呈、交館勘校、以昭同文盛治。

註

- (1) 永橋市は通常、四通市と呼ばれ、主に移住者の住んだ洛陽の一區である。
- (2) 金陵は南京の古名である。燕然は西安府の西北にある山の名で、多分外國名から來た名稱らしい。Young Pao, 1922, p. 234 參照。扶桑は支那東部の國の名である。然し未だ正確には比定されてゐない。崦嵫は甘肅天水縣の西五十里にある山名である。
- (3) 吳人—即ち江蘇—とは蕭家の者のことで、その子孫の蕭衍なる者が五〇二年に梁朝を建てた。五二三年に蕭衍の子蕭正德は洛陽の魏の朝廷に來たことがあるが、それ以前五〇〇年に同じ蕭家の蕭寶夔なる者が來降したことがある。
- (4) 五二〇年に蠕々主(Avarian)汗阿那瓌が來朝した。その名はギリシヤ名で「Anagios」といふ。(Ménander Protector になほ記されてゐる) Hirth, Nach Worte zur Inschrift des Tonjukak, 1896, p. 110 note 1. 參照。
- (5) 四譯館に關しては一七四八年に於て二つの重要な勅諭が出

て居り「共に大清會典事例第五一四章の中に收められてある。その第一は—乾隆聖訓第二二五章第一四葉及び東華續錄、乾隆二十七年第十九葉左にも見えてゐるが—四譯館の復活のことに關してなり、Franke-Lauter の Epigraphische Denkmäler, 1914, 序文四頁註二に記されてある。その第二のものは茲にも翻譯してゐたが、Deyria の La Frontière Sino-Annamite, p. 108 に記されたものと明かに同一である。この書は自分の手許にないが、前記 Franke-Lauter の著書序文四頁註一及び二に引用されてある。

(6) 揚雄を指す。(Giles, B.D., No. 2879; 及び前漢書第八十七卷)

(7) 文軌大同、中庸二八(Couvreux, Les Quatre Livres, 1910, p. 58) 參照。今天下車同軌、書同文行同倫、とあり。

(8) 此にては Gurkha を指す。

(9) 一七四八年の他の勅諭(上文參照)には、若し勅許が授けられ、或は額及び碑銘の勅題が與へられるならば、其等は外國の部族或は民族の爲に各自の書體を以て書かれるべきであると記されて居る。「拉體諸字、傳西洋堂人譯寫……」。—露西亞文書は俄羅斯館の役人によつて書かれたことが知られてゐる。その名は一六九三年頃に初めて見え、この館は一八六二年に閉鎖された。大清會典事例第十五章二三葉左—二四葉右參照。

追記 本稿は奉天醫科大學豫科教師たる獨逸新進の滿洲學者
ワルター・フックス氏が英文にて北平カソリック大學會報
第八號（昭和六年十二月）に掲載された論文の邦譯であつ
て、譯文は會員村上嘉實君の手になり小生の修補したもの
である。今茲に譯載を快諾された著者の厚意を深謝すると
共に、併せて譯文用語の拙惡にして論旨を不明ならしめた
點なきに非るを、著者並に讀者に對して寛恕を仰ぎ度次第
である。

鴛淵生

前號所載「宋代權茶開始年代考」訂正

頁五七、第十二行。

從不應。爲情理重。とあるは、從不應爲。情理重。の誤

頁五八、第十五行。

右に同じ。

頁五九、第一行。

並從不應。爲一國重定斷。とあるは、並從不應爲。一國
重定斷。の誤。